

熊本県

基礎情報

【人口】 1,786,170 人 【世帯】 704,730 世帯（平成 27 年国勢調査より（総務省））

【母子・父子世帯数】

ひとり親家庭の世帯数 22,310 世帯（平成 27 年国勢調査）

児童扶養手当受給者数 19,503 人（平成 27 年度末）

概要

○ひとり親家庭等生活向上事業のうち子どもの生活・学習支援事業を活用した「地域の学習教室」について、熊本県の職員と委託先のコーディネーターが二人三脚で、ニーズを有する子どもの掘り起し、学習支援員や実施場所の確保等のノウハウを蓄積し、県内に広く普及することを目指して取組んだ結果、教室数と利用する子どもの数ともに全国一の件数を実現している。

○熊本地震を受けて実施したひとり親家庭の実態調査により、ひとり親家庭の被災状況やニーズを把握し、施策の優先順位付け等への活用を目指す。

【これまでの取組】

平成 26 年 3 月に「第 3 期熊本県ひとり親家庭等自立促進計画」を作成。これに基づき、国の事業等も活用しながら、ひとり親家庭への支援に取り組んでいる。

主な支援事業は、内容に応じて委託方式と直営方式で対応している。母子家庭等就業・自立支援センター事業とひとり親家庭等生活向上事業は、常勤職員がいる団体の一つである社会福祉法人熊本県母子寡婦福祉連合会（以下、「母子寡婦福祉連合会」と略す）に委託、母子父子寡婦福祉資金貸付事業は直営で行っている。

熊本地震に係る復旧・復興予算を捻出するため、全庁的に平成 29 年度は一定規模の予算縮小を図らざるを得ないなど厳しい状況にある。

（１）全国一の件数を誇る子どもの生活・学習支援事業等の学習支援事業に注力

①背景

近年、熊本県では、熊本県知事自身の体験などに基づき、教育により将来の貧困を克服し、貧困の連鎖を止めることが重要との考えのもと、ひとり親家庭の学習支援に力を注いでいる。

また、ひとり親家庭では金銭的な理由で子どもを塾に通わせることが難しいだけでなく、子どもの居場所を確保するのが難しいといった状況もあり、それらを解決することも求められていた。

そこで、平成 24 年度から、国のひとり親家庭等生活向上事業のうち、子どもの生活・学習支援事業を活用した「地域の学習教室」を実施している。熊本県「地域の学習教室」事業リーフレットでは、『家庭の事情、不安や悩み等を抱え、学習に支障を来しているひとり親家庭等の子どもたちに、最寄りの地域で学びの場・安らぎの居場所を確保・提供する事業』と記載されている。

実施にあたっては、熊本県内を 3 つのブロックに分け、母子寡婦福祉連合会、合志市母子寡婦福祉連合会、宇城市母子寡婦福祉連合会の三者に委託し、各団体が連携して教室や学習支援員の確保を行っている。

なお、事業を進めるうえで必要なコーディネーターは、事業の開始当初から母子寡婦福祉連

合会の職員を配置している。

②熊本県の職員と委託先のコーディネーターの二人三脚によるノウハウの蓄積

平成 24 年度の事業開始から 1 年半程度は、当時の熊本県の担当職員とコーディネーターとなった母子寡婦福祉連合会の職員が協力して、ニーズを有する児童の掘り起こし、学習支援員の確保、学習支援を実施するための場所の確保などに取組み、必要なノウハウを蓄積していった。事業としては、熊本県から母子寡婦福祉連合会等に委託して実施しているものの、委託先任せにせず、行政の担当者とコーディネーターが協力して取組んだことが、その後の事業拡大に必要なノウハウの蓄積につながったとみられる。

学習支援事業を委託した場合、事業の拡大をどの程度図っていくかについては、行政と受託者では必ずしも意向が一致するとは限らない。こうした中で、熊本県としては、「地域の学習教室」を県内全域に広げていくことを目指して両者が協力して取組んだ。

現在は、コーディネーターが中心となって、母子寡婦福祉連合会や合志市母子寡婦福祉連合会、宇城市母子寡婦福祉連合会とともに、ニーズを有する子どもの掘り起こしや学習支援員の確保の取組、実施場所の交渉などを行うようになっている。学習面での効果発現やひとり親家庭の子どもの居場所の確保につなげるため、特に子どもの掘り起こしと学習支援員の確保に力を注いでいる。

③子どもが徒歩や自転車で通える範囲に教室を確保

教室の確保にあたっては、個々の地域のニーズに応じた工夫を講じている。大規模な教室ではなく、子どもたちが徒歩や自転車で通えるように、子どもたちの自宅近くに教室を確保することにより、参加する児童数も増えている。

④効果

積極的な取組の結果、教室数、子どもの数ともに、「第 3 期熊本県ひとり親家庭等自立促進計画」における平成 28 年度目標値（40 教室、120 人）を大きく上回る、110 教室、492 人（平成 28 年 12 月末時点）に達している。平成 27 年度末時点では、教室数、子どもの数ともに、全国一（前述の国庫補助を活用している都道府県比較）となっている。

学習面での効果だけでなく、ひとり親家庭の子どもの居場所の確保にもつながっている。なお、対象は、主に小学生と中学生だが、一部に高校生を対象とするケースもある。

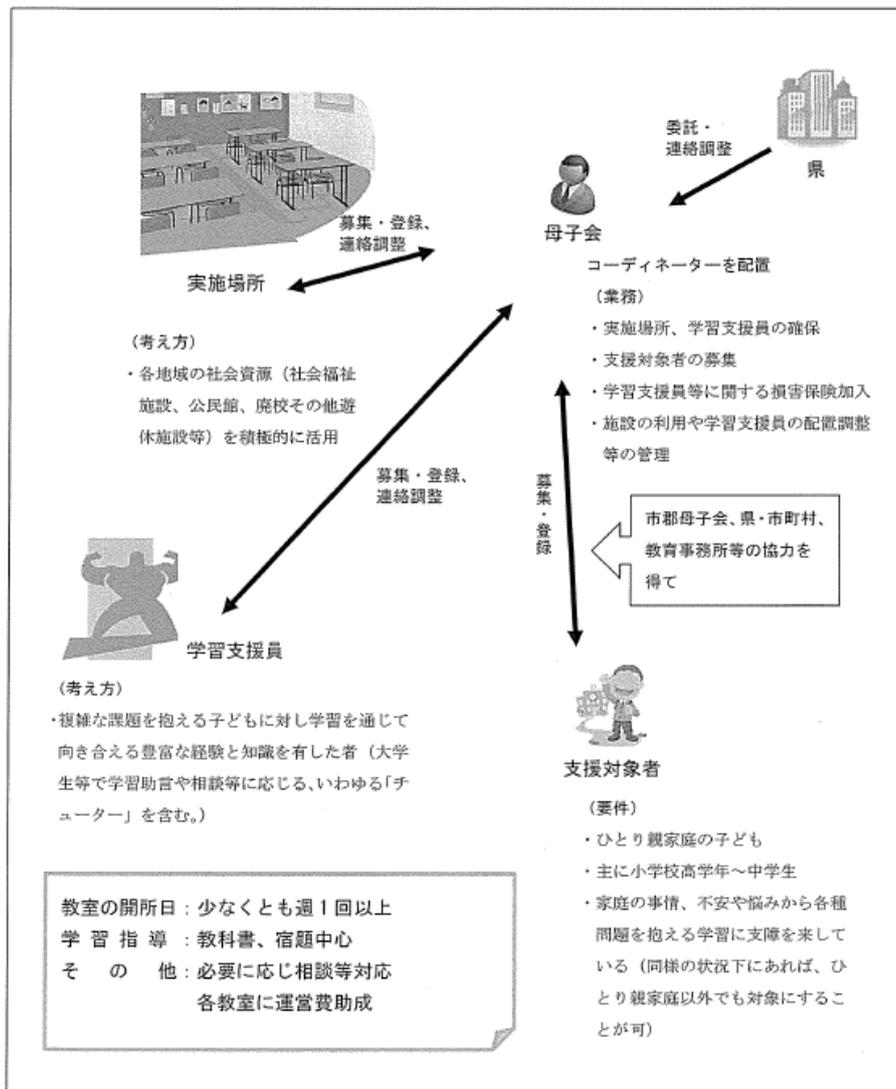
⑤学習支援員等による相互交流で相互研鑽や情報共有を実施

子どもの生活・学習支援事業の学習支援員は、教員 OB や現役の教員のほか、行政職員 OB など様々な人が参加している。

そこで、学習支援員同士の情報交換等による相互研鑽のため、年に 1 回、交流会を開催している。例えば、受験を控えた子供がいる場合にはその関連情報の共有であるとか、学習習慣が身に付いていない子どもへの対応方法などについて、相互に情報交換、研鑽を行っている。

熊本県が展開する「地域の学習教室」事業（イメージ図）

「地域の学習教室」事業（イメージ図）



【事業の全般的な問い合わせ先】
熊本県健康福祉部子ども・障がい福祉局子ども家庭福祉課
ひとり親家庭福祉班 電話：096-333-2229

出典) 熊本県資料

⑥民間の塾の協力による学習支援事業

ひとり親家庭等生活向上事業の『子どもの生活・学習支援事業』と並行して展開されている学習支援事業として『ひとり親家庭応援の塾』がある。

平成 24 年度に厚生労働省の安心子ども基金を活用して開始した事業である。ひとり親家庭の子どもが受講する場合に受講料の割引を行い、その人数に応じて1人あたり年間1万円を助成するという内容である。参加する塾に助成を行う制度は平成 26 年度末で終了したものの、その後も、熊本県が塾に協力を依頼し、「ひとり親家庭応援の塾」として継続的に実施されている。

『子どもの生活・学習支援事業』が、主に学習の習慣化を目指す子どもへの学習支援事業で

あるのに対し、『ひとり親家庭応援の塾』は、学力の底上げを目指す子どもへの学習支援事業として位置づけている。

『ひとり親家庭応援の塾』は、現在は熊本県の財政的な負担はなく、熊本県のホームページを活用して本事業に協力している塾の PR や熊本県知事名での登録書の配付を行っている。なお、登録している塾は 102 塾（平成 28 年 12 月 31 日現在）に達しており、大手の事業者から個人塾までさまざまである。

注：『ひとり親家庭応援の塾』登録の一覧等を掲載しているホームページ
[（http://www.pref.kumamoto.jp/kiji_14976.html）](http://www.pref.kumamoto.jp/kiji_14976.html)

『子どもの生活・学習支援事業』と『ひとり親家庭応援の塾』の利用状況等

| | | 平成 27 年度 | 平成 28 年度（12 月末現在） |
|--------------------------------|-------|----------|-------------------|
| ひとり親家庭等生活向上事業 子どもの生活・学習支援事業 | 教室数 | 88 教室 | 110 教室 |
| | 子どもの数 | 348 人 | 492 人 |
| ひとり親家庭応援の塾 | 塾数 | 106 塾 | 102 塾 |
| | 子どもの数 | 774 人 | 904 人 |

出典) 熊本県資料より作成

（２）熊本地震に関連したひとり親家庭実態調査の実施

熊本地震を受けて、ひとり親家庭の方を対象とした実態調査（アンケート）を実施している。児童扶養手当の現況届と一緒に市町村の窓口に提出する方式で、約 2 万世帯を対象とし、回収率は 7 割程である。結果は、次年度の事業や予算編成の検討に活かすとともに、公表し、官民による被災したひとり親家庭等の生活再建支援等につなげている。

通常のひとり親家庭の実態調査とは異なり、震災後に優先すべきニーズや困窮の内容などがより明らかになった。

（３）運営が難しい面会交流支援事業について

面会交流支援事業は、母子寡婦福祉連合会に委託して平成 25 年度から実施しているが、公益社団法人家庭問題情報センターのように専門的に面会交流に取り組んでいる再委託先が少なく、支援員の専門性の確保等が課題である。

また、面会交流支援の件数がなかなか高まらない理由としては、支援対象者の要件等の制度改正を図る以前に、面会交流支援自体の課題や隘路を十分検討する必要があると考えられる。事業の趣旨が理解できる場合も、効果的・効率的な事業の実施が非常に難しいことがうかがわれた。

以上